

件 名	県庁駐車場のEV 充電スタンドについて
受付日	令和7年7月8日、11日
ご意見・ご提案 の概要	県庁駐車場のEV 充電スタンドの料金が、民間企業の駐車場に設置してあるものより高いのはなぜか。 無料にはならないのか。EV 充電スタンドの料金は何に使用されているのか。
県の考え方	来庁者駐車場に設置しているEV 充電設備につきましては、維持管理にかかる費用や充電に要する電気代の一部を、利用者の皆様にご負担いただく形で有料とさせていただきます。 また、EV（電気自動車）を利用されない方を含め、すべての来庁者の方々に公平に施設をご利用いただく観点からも、適正な料金設定が必要と考えております。 なお、料金の設定にあたっては、近隣の地方公共団体における運用状況や料金体系も参考にしながら、料金を設定しております。
担当課	総務部 管財課